

不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容	指定介護予防支援事業者に対する措置命令	
根拠法令及び条項	介護保険法第115条の28第3項	
所管部課係名	いきいき健康部介護保険課事業計画係	
処 分 基 準	関 係 条 項	
	基 準 (未設定の場合はその理由)	介護保険法第115条の28第1項
	参 考 事 項	
	設定等年月日	平成27年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)